

令和6年7月9日
土木管理課交通安全担当

令和6年春の墨田区交通安全運動や交通事故防止の取組み等について

1 令和6年春の墨田区交通安全運動【4月6日(土)～15日(月)までの10日間】

[運動の重点項目]

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- (4) 二輪車の交通事故防止
- (5) 放置自転車・放置二輪車の撲滅

令和6年秋の全国交通安全運動は9月21日(土)～30日(月)までの10日間の予定

2 交通事故防止の取組み

(1) 放置自転車追放キャンペーン

- ・警察署、鉄道事業者とともに、主要駅周辺で放置自転車追放を呼び掛けています。(令和6年5月は雨天のため中止)
- ・令和5年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は82台でした。平成25年度に都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車追放キャンペーン
(令和5年12月錦糸町駅前)

[今後の計画]

- ・10月下旬 錦糸町駅、東向島駅周辺(東京都の第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月中旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

(2) 自転車用ヘルメット着用キャンペーンの実施

令和6年4月7日に本所警察署、向島警察署との共催で、自転車用ヘルメット着用の啓発活動を、オリナス錦糸町、堤通公園で行いました。



自転車用ヘルメット着用キャンペーン
(令和6年4月堤通公園)

(3) 自転車安全運転講習会の実施

令和6年5月23日に、シルバー人材センター会員を対象とした交通安全啓発ビデオ鑑賞や実際の自転車を使用した「自転車安全講習会」を本所警察署で口実施しました。

(4) スタントマンを使った交通安全教室(※スクエアード・ストレイト方式)

- ・令和5年度は、12月20日に都立橋高等学校で実施しました。
 - ・今年度は、4月25日に都立両国高等学校・附属中学校で実施しました。
- ※スクエアード・ストレイトとは、事故現場を再現し事故の恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。



スクエアード・ストレイトの様子
(令和6年4月都立両国高等学校・附属中学校)

(5) その他の啓発活動

- ・令和6年6月に、向島警察署と共催で電動キックボード安全運転講習会を、iU情報経営イノベーション専門職大学で行いました。
- ・6月に事業者向けの「自転車安全利用セミナー」を国際ファッションセンター(KFC Hall&Rooms)で行いました。
- ・10月に錦糸公園で開催する「すみだまつり・こどもまつり」において、自転車シミュレータを利用した交通安全教室を行う予定です。
- ・区内小学校の4年生に、自転車運転免許証と反射材付きリストバンドを配布予定です。